

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小松 亮太
【住所又は本店所在地】	東京都豊島区
【報告義務発生日】	2025年11月21日
【提出日】	2025年12月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 ノースサンド
証券コード	446A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小松 亮太
住所又は本店所在地	東京都豊島区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	株式会社 ノースサンド
勤務先住所	東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー 7 階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 ノースサンド 専務取締役CF0 小久江 省隆
電話番号	03 - 6263 - 0452

（ 2 ） 【保有目的】

発行会社の執行役員であり、安定株主として株式を保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	2,568,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,568,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,568,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月21日現在）	V 69,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	3.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月21日	普通株式	1,632,000	2.37	市場外	処分	1,042

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（ロックアップの合意について） 提出者は、元引受契約締結日から、上場日後180日目までの期間（ロックアップ期間）中において、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	42
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	2025年9月8日付で株式分割（１：６０）により、無償で普通株式4,130,000株を取得 2025年11月21日付で売出しにより、普通株式1,632,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	42

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ノーヴェ
住所又は本店所在地	東京都港区南青山三丁目１番36号青山丸竹ビル６Ｆ
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年8月2日
代表者氏名	小松 亮太
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ノースサンド 専務取締役CF0 小久江 省隆
電話番号	03 - 6263 - 0452

（２）【保有目的】

発行会社の執行役員の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,400,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,400,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 2,400,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月21日現在）	V 69,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）	3.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(ロックアップの合意について)

提出者は、元引受契約締結日から、上場日後180日目までの期間 (ロックアップ期間) 中において、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	95,400
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2025年9月8日付で株式分割 (1 : 60) により、無償で普通株式2,360,000株を取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	95,400

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社りそな銀行 (秋葉原支店)	銀行	岩永 省一	東京都台東区上野五丁目25番11号	2	95,400

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第 4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 小松 亮太
- (2) 株式会社ノーヴェ

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	4,968,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	4,968,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,968,000	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月21日現在）	V	69,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		7.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
小松 亮太	2,568,000	3.72
株式会社ノーヴェ	2,400,000	3.48
合計	4,968,000	7.20